

令和 7 年度版

入園のしおり

豊田市立中山こども園

〒470-0431

豊田市西中山町蔵屋敷 136-1

TEL : 76-4436

園携帯 : 090-6355-2420

☆ 1 年間は大切に保管しておいてください ☆

も く じ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 2
2 めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 2～3
3 保育時間	-----	P. 3
4 一日の保育内容	-----	P. 4
5 食事とおやつ	-----	P. 5～7
6 行事について	-----	P. 8
7 健康管理	-----	P. 9～13
8 家庭の協力	-----	P. 14
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15
10 保育料等	-----	P. 16～22
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 23
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 24
13 その他の取り組み	-----	P. 25～26
14 その他の注意事項	-----	P. 27
こども園等一覧表	-----	P. 28～30
中山こども園園内図	-----	P. 31
交通安全のお願い		P. 32

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

明るく元気な中山こども園

な … なかよく遊べる子

(思い切り体を動かして遊ぶ中で決まりを守ろうとする態度を育てます)

か … 感性豊かな子

(興味や好奇心をもっていろいろな事に関わり、
様々なことに感動する気持ちを育てます)

や … 優しい心と頑張る気持ちをもてる子

(思いやりの気持ちと最後まであきらめない気持ちを育てます)

ま … 真ん丸笑顔があふれる子

(感じたことをのびのびと表現しようとする力を育てます)

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◇早朝・延長・土曜日・春季休業・夏季休業保育は家庭保育が可能な日は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の**前月25日**までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております（慣らし保育）。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) **家庭での親子のふれあいが、こどもの心の安定、成長にとってとても大切です。家庭での保育が可能な日は、早朝・延長・土曜日・春季休業・夏季休業保育は利用できません。適正利用をお願いします。**

4 一日の保育内容

時 間	乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
7:30	○早朝保育	7:30	○早朝保育
8:30	○登園 ・観察、検温、所持品の整理 ・保育者と好きな玩具や場所で遊ぶ ○排泄	8:30	○登園 ・健康観察、持ち物の整理
9:10	○おやつを食べる	9:00	○自ら選んで行う遊び、活動 (室内・戸外) 子どもの興味、関心、発達を考慮した環境を整え、遊びの中で試したり、工夫したりすることを大切に、子どもが主体的に遊ぶ場
9:40	○戸外で遊ぶ（砂場・遊具） ・季節に応じた遊び ・散歩		○クラス全体で取り組む活動 どの子にも経験させたい活動を保育者の計画や意図を中心としたクラスみんなで経験する場
11:00	○昼食 ・栄養を考えた手作り給食 ・自分で食べたり、援助を受けたりしながら食べる		○昼食（給食） ・食生活の基本的な習慣やマナーを身につける
11:45	○昼寝	11:30	
14:00	○起床	13:00	○遊び（室内・戸外） 昼寝（3歳児：4月～1月） （4・5歳児：夏季休業保育中）
14:15	○手作りおやつを食べる ○好きな遊びをする		○片付け ○帰りの支度
15:00	○延長保育開始 ○好きな遊びをする	14:30	
16:30	○おやつを食べる ○好きな遊びをする	15:00	○基本保育児降園 ○延長保育開始 ○おやつを食べる ○好きな遊びをする ○異年齢で遊ぶ
19:00	○延長保育最終降園	19:00	○延長保育最終降園

※ 土曜日保育においては、昼食・降園時間が異なります。

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験し、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生(ピーナッツ)、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

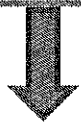
・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

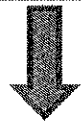
◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

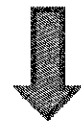
①園から「園生活管理指導表」をもらう。



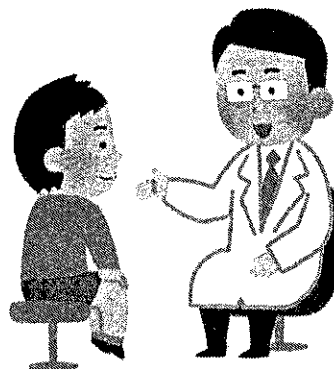
②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者と相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違しやすい症状



ヒスタミンによる
食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等
による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

【R7.2・現在】※行事予定が変更になる場合にはコドモンなどで事前にお知らせします。

月	行事名	月	行事名
4月	入園式 4/10 こどもの日を祝う会 4/24	10月	4・5歳児運動会 10/1 4・5歳児運動会予備日 10/3 5歳児交通安全学習センター10/7 4歳児交通安全学習センター10/8 5歳児六所山野外学習 10/21 3歳児親子触れ合い運動会 10/31
5月	5歳児ボールクリニック 5/14 3歳児クラス懇談会 5/20 4歳児クラス懇談会 5/27 乳児（ぱんだ・あひる・こあら） クラス懇談会 5/27	11月	
6月	5歳児クラス懇談会 6/5 乳児（ひよこ・りす・うさぎ） クラス懇談会 6/5 プール開き 6/10	12月	4.5歳児お楽しみ発表会 12/2 4.5歳児生活発表会 12/5 3歳児劇ごっこ会 12/17 お楽しみ会 12/18
7月	七夕会 7/7 5歳児希望懇談会 7/7～11日 3歳児希望懇談会 7/9～15日 4歳児希望懇談会 7/14～18日	1月	個別懇談会 5歳児 1/9～16日 4歳児 1/19～23日 2歳児 1/26～30日 3歳児 2/3～5日
8月		2月	豆まき 2/3 5歳児保育参加 2/6
9月	4.5歳児 防サイ君（地震体験車） 9/3	3月	ひな祭り会 3/3 卒園式 3/23
その他	・保育参観・高齢者とのふれあい ・不審者訓練・子育て講座等・避難訓練消防署からの指導（年1回） ・5歳児松元幼稚園と交流（年2回予定） ・動物とのふれあい（隔年：次回はR8年度） （移動動物園が園に来ます。動物とのふれあいなど体験します）		
毎月	誕生会・交通安全指導・避難訓練		

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合ってこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

集団生活をしています。感染拡大防止のためにもご協力をお願いします。

こんな時は家で様子をみて、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる ●元気がなく、食欲がない ●熱がある
- ぐったりしている ●下痢、嘔吐がある ●痛がる
- 湿疹などのブツブツがある ●朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、**こども園で薬を飲ませる、塗る等はいりません。**

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能なかを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633
ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel43-5082
ピーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科(年2回春・秋)、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))

診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

- ② 相談事項等があれば事前に「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。健診の日が決まりましたら担任にお知らせください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

＜こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。＞

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則18条）。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治癒した証明が必要な場合があります（下表1のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治癒証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治癒証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。）

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。予防接種を受けましたら、接種日を担任までお知らせください。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R6.11 時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎 等		治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の治ゆ証明書は、令和6年度末現在不要ですが、今後変更する場合は連絡します。治ゆ証明書の有無にかかわらず、発症日、登園停止期間を園にお知らせください。登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

(11) 登園のめやすについて

こども園では、年間を通じて様々な感染症が発生します。環境の変化に伴う疲れや気候の変化でも体調を崩すことがあります。早期発見、早期完治、また周囲への感染拡大防止の観点から、次のような場合、登園を控え休息できるよう、ご協力をお願いします。

- ・ 朝から 37.5℃以上の熱と共に元気がなく機嫌が悪い
- ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れていない
- ・ 24時間以内に 38℃以上の熱が出ていた
- ・ 24時間以内に2回以上の水様便、下痢または嘔吐がある
- ・ 口内炎のため食事や水分が摂れない
- ・ とびひの患部が覆えない、浸出液が多く他児への感染のおそれがある、かゆみが強く手で患部を掻いてしまう
- ・ 目が赤い、目やにがたくさん出ている、体に発疹が出ていて機嫌が悪い。感染の有無が不明

<大便・おう吐物・血液で汚れた衣服の取り扱いについて>

保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないよう、手洗い、うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる二次感染があります。

園内で大便（普通便・下痢便）、おう吐物で汚れた衣類の固形物を落としますが、その際、保育者の着衣や、周囲にウイルスなどが飛び散らないよう、静かに大まかな固形物だけを落としています。（水洗いはしていません）ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、細かい汚れまでは完全に落としていませんのでご了承ください。

◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆

- ・ 窓を開け、十分換気をしてください。
- ・ 使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
- ・ 塩素系の消毒液を使用する、または、85℃の熱湯で1分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ・ 他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
- ・ 片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
- ・ 最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

<血液で汚れた衣服の取り扱いについて>

血液は医学的に感染物と考え、鼻血や怪我等で衣服に血液が付着した場合も水洗いは行いません。袋に入れて返却しますので、ご自宅で処理をお願いします。

(12) 眼鏡の取り扱いについて

- ・ 眼鏡の使用が必要な際には事前に園にお知らせください。
- ・ 眼鏡の取り扱いについて保護者の方と面談をさせていただき、お子さんが眼鏡のかけ外しが自分でできるようになってから園で使用していきます。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 9時までに登園してください。
 - 休みの時も9時までにコドモンへ欠席連絡をお願いします。
 - 9時半を過ぎるとコドモンから打刻なしの連絡が入ります。連絡がない場合は園から連絡をさせていただきますので必ずをお願いします。
 - コドモン打刻の操作は保護者の方でお願いします。できるだけQRコードを使って打刻をしてください。(手打ちでは機器の故障や間違った入力が多いため)
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、**歩くときは必ず手をつなぎ、道に広がらないようにしてください。**
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
 - **降園時間は園を出る時間です。速やかな降園をお願いいたします。**
 - **園庭の遊具は対象年齢が3歳児以上です。乳児の利用はご遠慮ください。**
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう(交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止)。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始(12月29日から翌年の1月3日まで)、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

中山こども園は
こちらです。

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。

②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。

③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。

④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。

②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。

③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。

②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による		延長保育時間【C】 月額 （16:00まで）1,000円			
			→（17:00まで）2,000円			
	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで 月額1,600円（正午までの園は800円）		→→→（18:00まで）3,000円			
			→→→→（19:00まで）4,000円			
月額 1,000 円						

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があります。実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・ 0～2 歳児 （A～C階層） ・ 3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

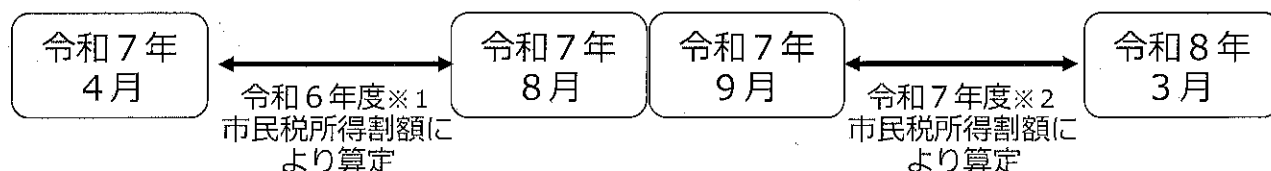
【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0 円	0 円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年 9 月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9 月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

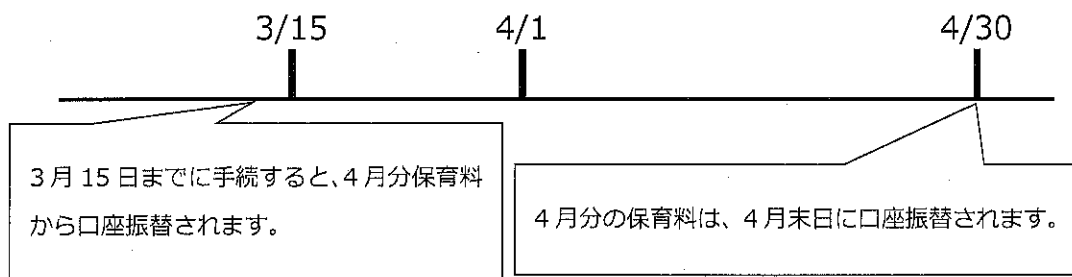
毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。

(例) 4 月分保育料から口座振替したい場合



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和7年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・要件証明書（就労証明書等）

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用(保育料以外に毎月かかる費用)

以下の支払については、「12 保育支援アプリ(コドモン・エンペイ)の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度(日本スポーツ振興センター)

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金(保護者負担額)は年額240円又は200円です。(園によって異なります。)

※豊松、上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料(保護者負担額)は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページをご参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定 変更申請書	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	—	—	—	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止 停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合	○	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	—	—	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付 認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、 求職活動開始後2か月以内に就労証明 書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する 場合	○	○	—	—	就労時間・育休期間等全項目の変更に 必要
早朝保育及び春季休業保育等の 申込み、変更及び取消し	—	○	○	—	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業 所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘れずに登録をお願いします。

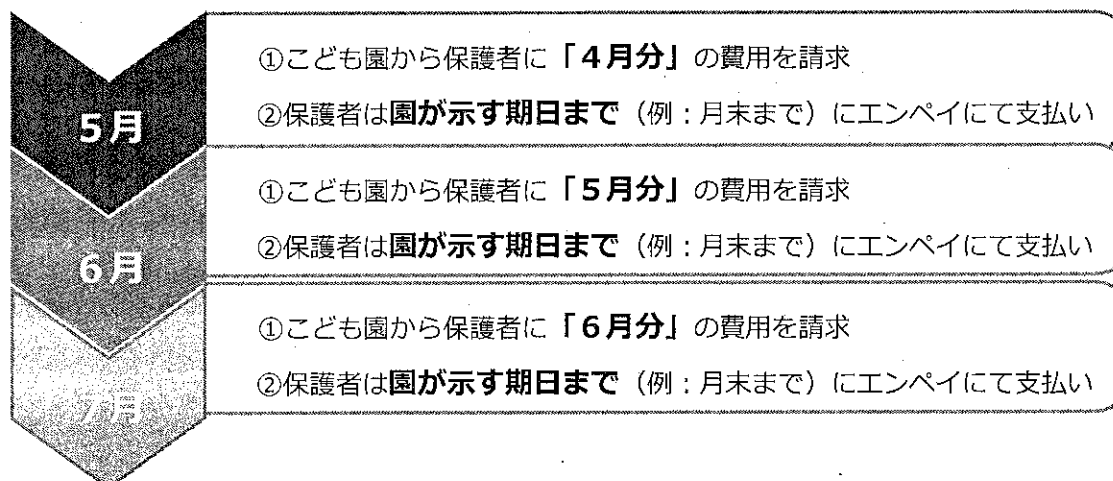
◎給食の申請について

- 給食の入力に期日があります。期日を確認し、入力や変更をお願いします。
- 給食の入力がない場合は都合欠（または食わずに帰るなど）入力をしてください。
- 入力後欠席へ変更の場合は、給食申請の取り消しを先に行ってください。（その後、給食が切れたのか確認をしてから欠席連絡を入力申請する）
- 園行事のため給食が必要ない日もあります。（運動会 六所山5歳児 発表会 等）忘れずに給食を切るようお願いします。
- 土曜日利用の申請をされている方のみ、土曜日の発注をお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者(BABY JOB 株式会社)と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和6年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

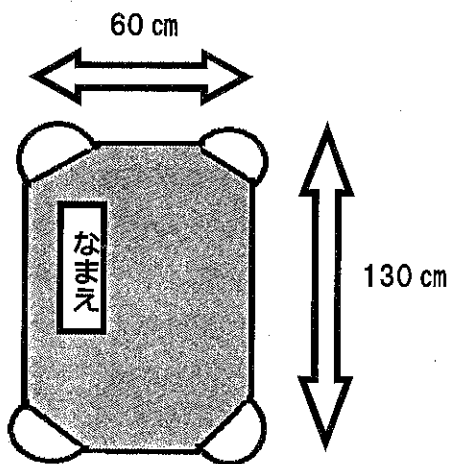
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

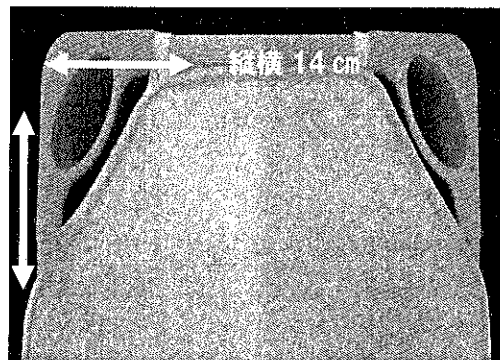
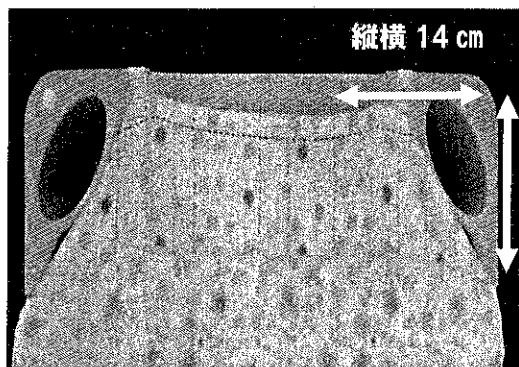
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚(洗い替え用)



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - *布（タオル地、キルティング地など）
 - *ゴム 4 本（目安：横2～3cm×長さ 35 cmほど）
 - *四隅を縦横 14 cmほど三角形に折る
 を使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】

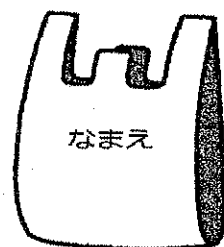


○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

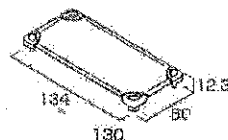
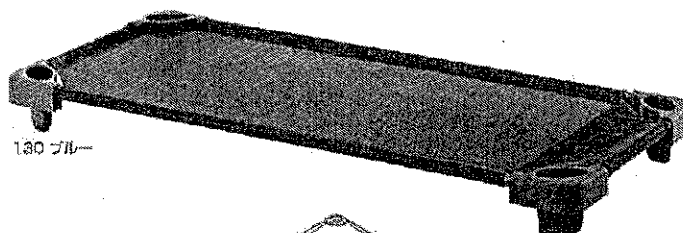
休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



（4）その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

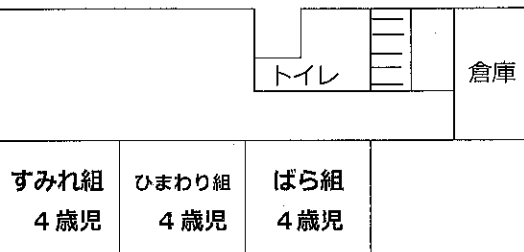
地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可 能な学 齢	入園要件 が必要な 学 齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	1	朝 日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井 上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊 保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いばばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅 坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永 新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大 畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大 林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上 郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	カスウエとほ	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越 戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒 場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳 母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄 光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住 吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青 松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いばばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高 橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高 美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹 村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中 央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺 部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東 海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透 成	西広瀬町溝水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	47	ナース-ハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	午後 6 時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	62	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

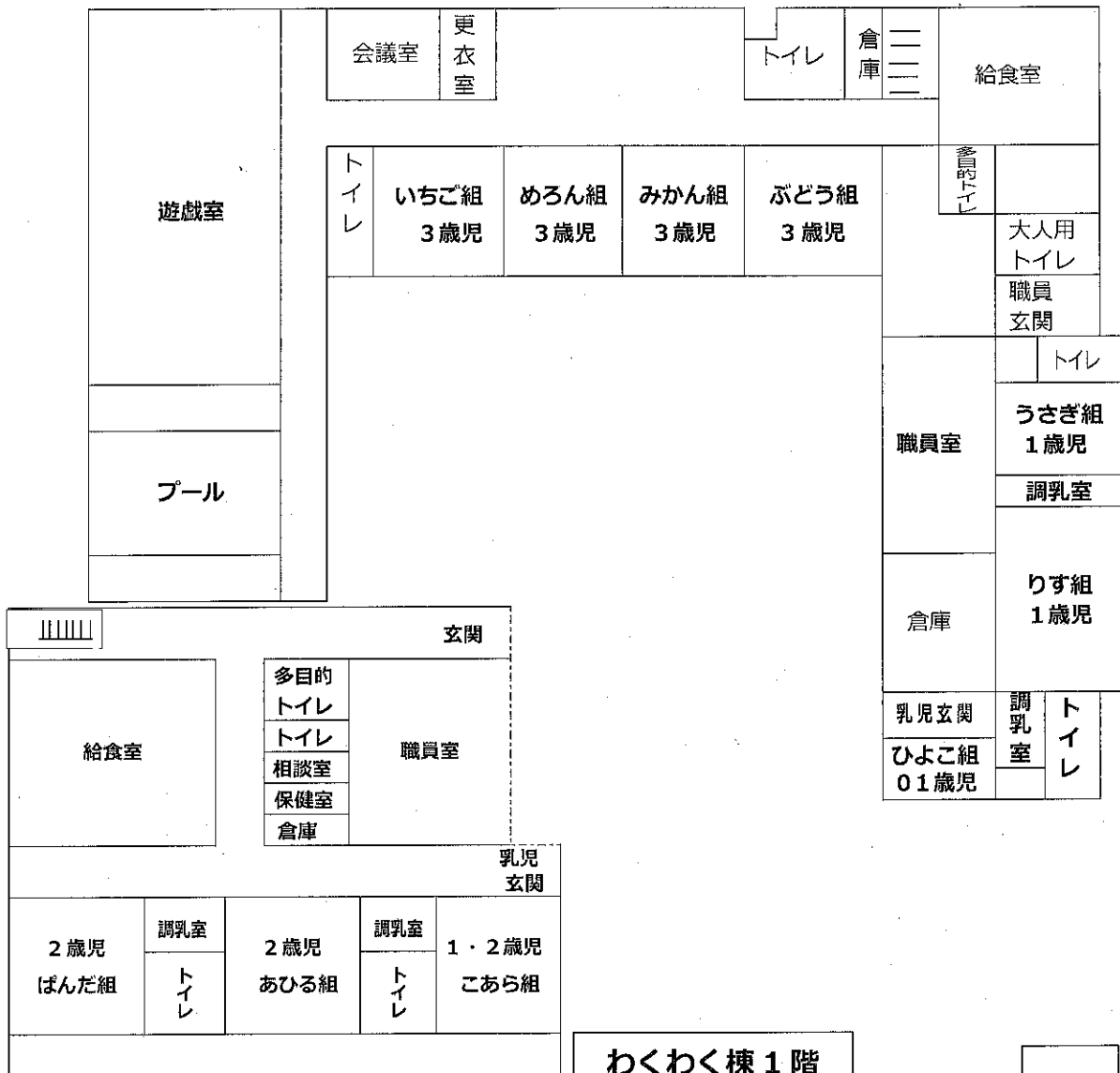
地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件 が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	81	飯 野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	82	石 畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	83	木 瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	84	中 山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
小原	86	大 草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	87	道 慈	乙ケ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	88	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	89	大 蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	90	則 定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	91	冷 田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	92	大 沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	93	東 部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	—	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	94	小 渡	下切町下切 10	68-2766	3-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	95	杉 本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稲武	96	稲 武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

中山こども園園内図

なかよし棟 2 階



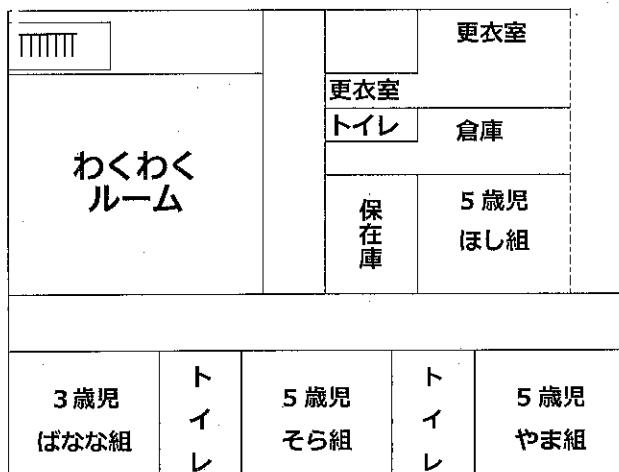
なかよし棟 1 階



わくわく棟 1 階

正門

わくわく棟 2 階



交通安全のお願い

『交通事故をおこさない・おこさせない・子どもの命をみんなで守りましょう』

登降園時間帯は、子どもの安全確保のため、園東側道路を保護者、職員の車両を通行・侵入禁止にさせていただきます。

※一般車両は通行します。必ず、親子で手をつないでグリーンベルトを歩きましょう。

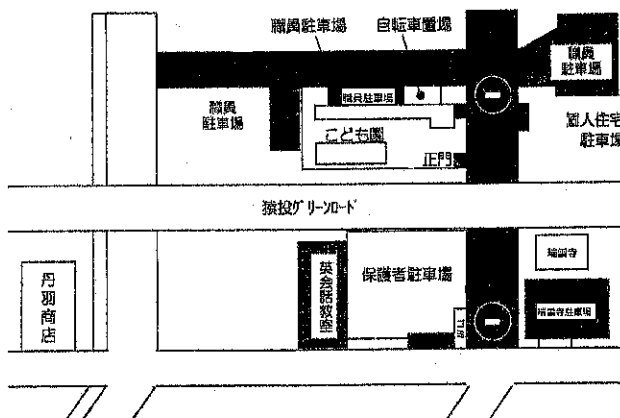
※やむを得ず、交通規制時間帯に車両通行する場合は園にご相談ください。(許可書を発行します。)

園ルールの車両交通規制時間帯

登園 7:30~9:00

降園 14:30~19:00

※駐車場は保護者駐車場のみとなります。



○ハンドルを握る保護者の方へ

- ①チャイルドシートの着用が義務付けられています。安全の為、着用するようお願いします。
- ②お子さんを車内に残したまま、車から離れないでください。
- ③貴重品、バックは車内に置いておかenようお願いします。車上狙い犯は見ています！

○駐車場の利用について

子どもの命を守りましょう！加害者、被害者にならないようにしましょう！

※駐車場は保護者駐車場のみです。

※瑞雲寺さんのご厚意により保護者駐車場を貸していただいています。モラルを守って利用してください。

※園は、駐車場内でのトラブルで起こった場合責任を負いません。安全に気を付けて利用してください。

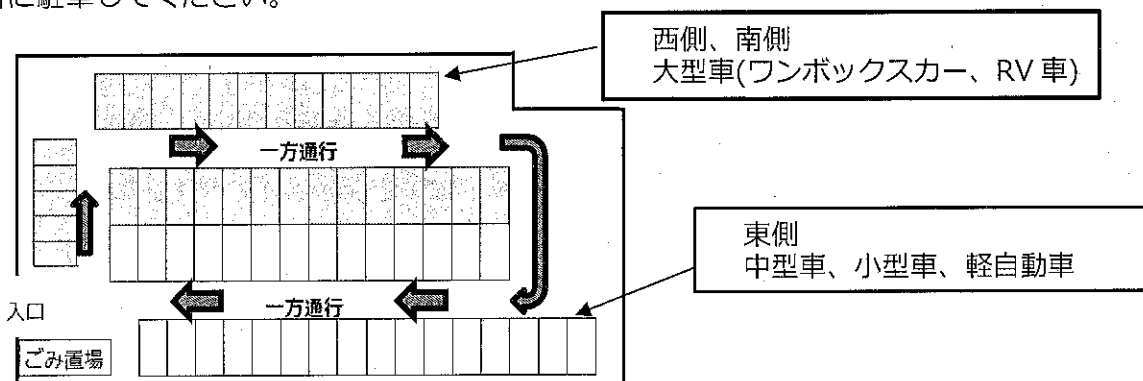
★こども園周辺、駐車場内は**最徐行**で通行してください。(急ブレーキ、急発進をすると駐車場に穴があいてしまいます。徐行運転をお願いします。)

★保護者駐車場内は**一方通行**です。車と車の間の通り抜けはできません。

※ゴミステーションがあります。地域の方が入ってくることがあります。ご注意ください。

★駐車場内での立ち話は大変危険です。送迎後は速やかにお帰りください。

★停められる台数が限られています。大型車は■の場所に、中型車、小型車、軽自動車は□の場所に駐車してください。



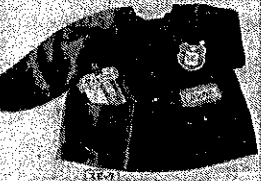
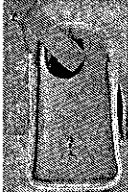
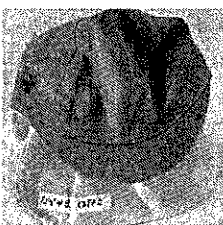
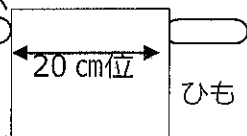
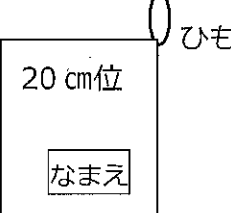
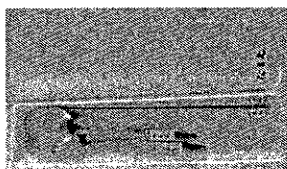
○道路を歩くときの約束

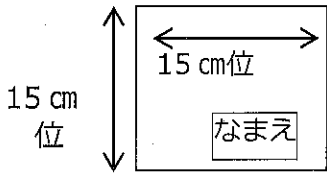
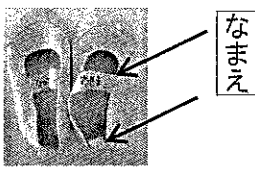
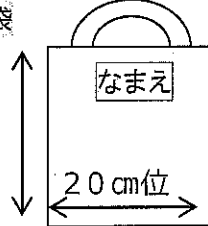
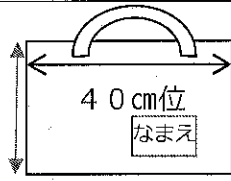
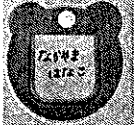
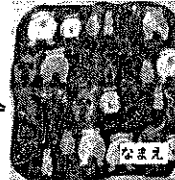
- ・親子でしっかりと手をつなぎ、グリーンベルトの上を道に広がらずに歩きましょう

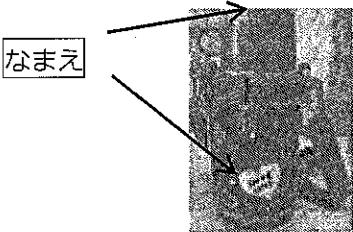
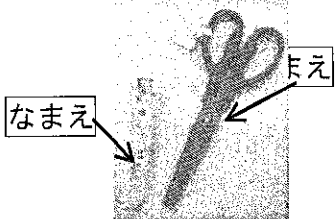
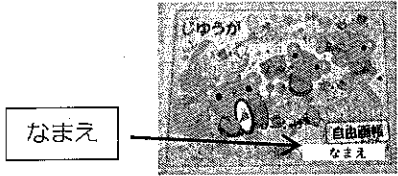
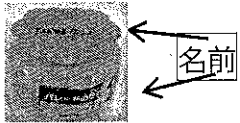
幼児

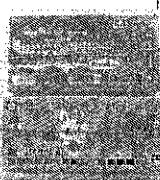
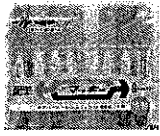
1 幼児 家庭で用意していただくもの

・家庭で用意していただき、保育開始日に持ってきてください

スモック 	◎行事等で使用します。ボタンの大きさが子どもがはめ、はずしがしやすい大きさにて手先の発達を促します。ポケットもあるため、ハンカチ、ティッシュがしっかり入れられます。寒暖差のある時期に羽織として普段からご活用ください。 ・丹羽商店にて個人で直接購入してください。
通園バッグ なまえ → 	◎毎日の通園に使います。名前を書いてください。 ・丹羽商店にて個人で直接購入してください。 ◎通園バッグの目印を何かつける場合には、紛失や子ども同士のトラブルの元になるので、小さいもの1個（おもちゃでないもの）にしましょう。
カラー帽子 なまえ → 	◎毎日の通園、戸外遊びの時にかぶります。 ◎丹羽商店にて個人で直接購入してください。 ◎名前は左記のように帽子の内側、日よけ用たれ部分の内側2か所を書いてください。 ◎乾燥機の使用、ストーブの近くに置くなどすると、熱によりつばの内側のプラスチック部分が縮むことがあります。
コップ 7 cm位 	◎給食の時に茶や牛乳を飲んだりうがいに使ったりします。 ◎持ち手がついていて底が安定したものを用意してください。 ◎名前は、油性マジックなどでしっかりと記入してください。 ◎毎日持ち帰りますので、家できれいに洗ってください。
コップ袋 22 cm位 20 cm位 ひも 	◎コップが出し入れしやすいように綿ひもでお願いします。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。
ナフキン 28cm位 38cm位 なまえ 	・給食の時に、机の上に敷きます。かさばらないように、なるべく薄手の綿布が良いです。 ◎机の大きさの都合で左記のサイズでお願いします。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。 ◎洗い替え用に予備を2～3枚くらい作っておきましょう。
ナフキン袋 28 cm位 20 cm位 ひも なまえ 	・箸セット・ナフキン・マスク（ビニール袋に入れる）・手拭きハンカチを入れます。 ・薄手の綿布で作ってください。キルティング等のかさばり、子どもでは扱いにくいです。 ・ゴム紐は伸びてしまうので、綿の丸紐を入れてください。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。
箸セット ふた・ケースともになまえ 	・初めの一セットのみ市から支給されます。箸は1本ずつ消えないように記名してください。（目打ち等で彫ると消えにくいですが）無くしたり、折れたりした場合は各自で購入ください。 学販のお店で取り扱っています。職員室でお知らせできます。 ・毎日持ち帰りますので、家できれいに洗ってください。 ・箸の大きさは変わりますが、中学校まで使用します。 ・3歳児は入園後しばらく、箸を使いません。スプーンとフォーク

	ークのみを入れてきてください。箸は、担任から使用開始時期をお知らせします。大切に保管しておいてください。
手拭きハンカチ 	・給食時の手洗いのみに使います。 ◎<u>毎日洗濯した物と取り換えてください。</u> ◎机の大きさの都合上、左記のサイズで用意してください。 ◎厚手のものではなく、薄手のものを用意してください。
マスク	・給食時の配膳時のみに使います。 ◎<u>毎日洗濯した物と取り換えてください。</u> ◎ビニール袋に入れてナフキン袋の中に入れてください。
シューズ 	◎名前は左記のように<u>2ヶ所</u>に書いてください。分かりやすいように目印になる絵やボタンなどがあると良いです。 ◎毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持って来てください。
シューズ袋 	・袋は毎週洗濯をして、清潔な物を持たせてください。 ・お子さんの扱いやすい物にしてください。 ・袋のサイズは目安です。成長と共に足のサイズが変わるので、少し大きめにしておくとも良いかもしれません。
手さげバッグ (布製) 	・作品や絵本の持ち帰りにも使います。 ◎持ち帰った翌日、休み明けには園に持ってきてください。
名札 	・名札は個人負担で購入となりますが、園で発注します。 ・破損、紛失した場合は職員室にて注文依頼をしてください。
ハンカチ・ティッシュ  すべてに 名前を記入	・ハンカチ・ティッシュは、名前を書いたものを毎日ズボンやスモックのポケットに入れてきてください。<u>ウエストポーチではなく、できるだけ衣服のポケットに入れてください。</u> ・ハンカチは毎日清潔な物を持たせてください。 ・ティッシュは滑りやすいので、なるべくティッシュカバーに入れて持たせてください。
リュックサック	・弁当の日はリュックサックで登園します。 ・リュックサックの中に<u>弁当、水筒、敷物、おしぼり</u>を入れて来てください。 ◎<u>水筒が入る大きさで</u>、お子さんが出し入れしやすいものを用意してください。

水筒  なまえ	・水筒にはお茶を入れてください。お子さんの飲む量に応じてお茶の量を調節しましょう。 ◎氷を入れたお茶は体が冷えやすく、子どもの体にはよくありません。氷は入れず冷やしたお茶にしてください。 ◎水筒を購入する方は<u>衛生面から直飲式やストロー式ではなくコップのふたがついているもの</u>にしてください。 ◎4・5歳児は入園してすぐに持ってきてください。3歳児は、様子をみて持参開始日をお知らせします。 ◎土曜日保育を利用される方は、忘れずにお持ちください。土曜日は3・4・5歳児いずれも4月からご持参ください。
昼寝用シート タオルケット・毛布 ・シーツのサイズ・名前のサイズ等の詳細は、P26参照	・3歳児の新入園児は慣らし保育終了後から、在園児は4月の登園初日から昼寝を開始します。 ・土曜日保育を希望されるお子さんは、全年齢年間昼寝をします。 ・枕は必要ありません。 ・毎週金曜日にはシーツ・タオルケット（毛布）を持ち帰り、洗濯をしてください。 ・季節により、タオルケット、毛布などの調節が必要な時期は、その都度お知らせします。すべてに記名をお願いします。 ・4・5歳児は夏季休業保育中のみ（7月下旬～8月末まで）昼寝をします。お昼寝ベッドは使用しません。体の下に敷くタオルケット（100×140 cm程度）と体に掛けるタオルケット（バスタオル）等を昼寝が始まるまでにご用意ください。
はさみ（カバー付き）  なまえ	3・4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎安全のため、カバーのついたものを用意してください。 ◎お子さんの利き手にあったものを用意してください。
自由画帳  なまえ	3・4歳児が使用 ・自由遊び時に使います。 ◎A4判（約20.6 cm×29.3 cm）以下で30枚程度あり、リングでとじてあるものを用意してください。
のり  名前	4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に指で塗って使います。スパチュラ、ヘラは必要ありません。 ◎蓋つきでケースに入ったものを用意してください。

クレパス (16色)  なまえ	4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎「サクラクレパス」または「ぺんてるパスセル」を購入してください。 ◎ふた・下のケース・クレパス1本ずつに記名をしてください。
油性ペン (8色)  なまえ	5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎ゼブラ「ハイマッキー8色セット」を購入してください。 ◎ケース・マーカー1本ずつに記名をしてください。

2 着替えについて

幼一3

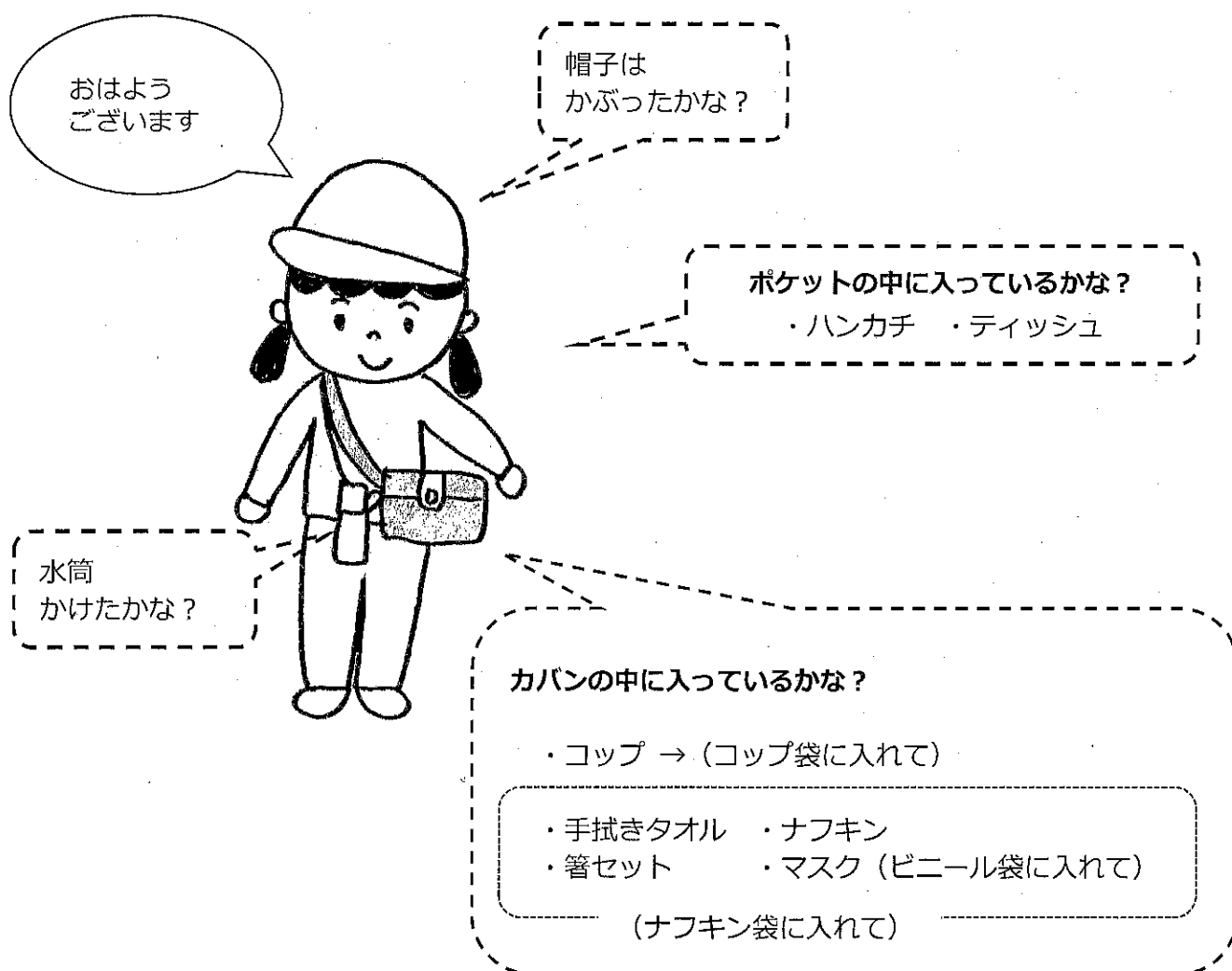
- ・汚れた時の着替えを2組、袋に入れて持ってきてください。(キルティング製の袋はかさばるので、薄手の布でお願いします)
 - ・パンツ、シャツ、上着、ズボン、靴下は2枚ずつ、ビニール袋は5枚入れておいてください。その他、ハンカチ、ティッシュは1組、用意してください。パンツは衛生面から新品を貸し出します。同じサイズの新品を園に返却してください。
 - ・汚れ物を持ち帰ったら、翌日必ず補充しておいてください。(ビニール袋も補充)
 - ・汚れ物を入れるビニール袋(持ち手付)に必ず記名をして5枚入れておいてください。使用したら補充をしてください。
 - ・フードや紐つきの服は、引っかかる、絡まるなどして思わぬけがにつながることがありますので、着用をご遠慮ください。
 - ・スモックや上着を着てくる場合は、脱いだ時にフックに掛けられるよう、首元に“ち”(ループ)を付けてください。
- ※全ての物に名前を書いてください。消えていないか時々確認して書き直してください。
(兄弟のおさがりについても、名前を書き換えてください)
- ※衣服が汚れた場合、大まかな汚れは落として持たせますので、洗濯をお願いします。
また、翌日必ず補充をお願いします。汚れてもいい服で登園してください。
- ※汚れものに関しては表示でお知らせします。降園時にご確認ください。

<着替え袋の中に入れるもの>

- | | | |
|----------|-----|--------------------|
| ・パンツ | ・靴下 | ・Tシャツ・ズボン |
| ・シャツ(肌着) | ※2組 | トレーナー等 |
| ※2枚ずつ | | ※季節に応じて衣替えをしてください。 |
- ・ビニール袋(持ち手付)
※名前を記入して5枚以上入れておく
- ・ハンカチ
・ティッシュ(1組)
・マスク
・フェイスタオル(1枚)
※汗をかいた時、汚れてシャワーを浴びた時等に使います。

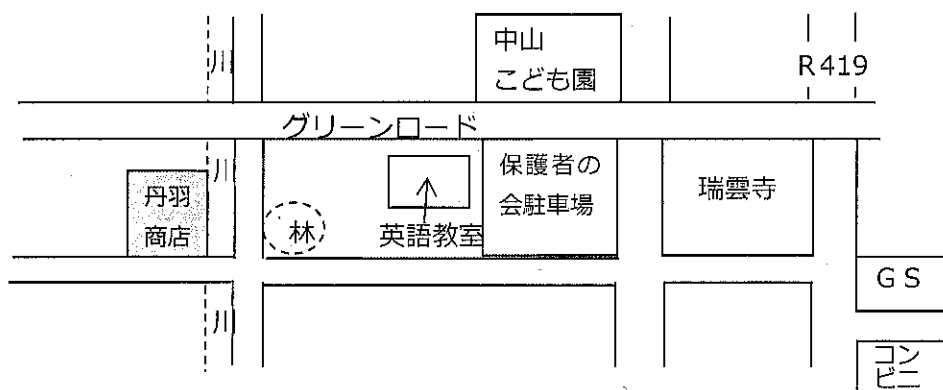
3 登園時の持ち物について

・週のはじめ … シューズ（シューズ袋に入れて）



4 スモック、通園バッグ、カラー帽子販売店

<丹羽商店地図>



丹羽商店

西中山町新左屋敷65番地

TEL 76-2577

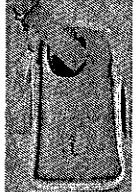
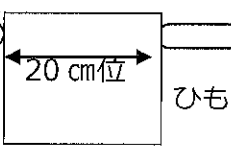
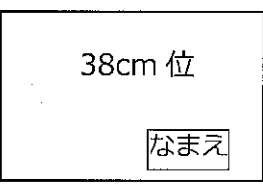
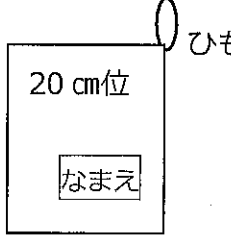
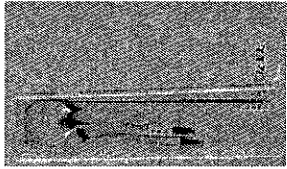
090-2574-9823

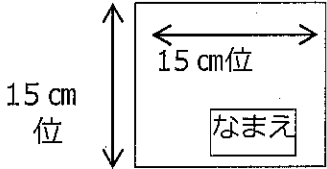
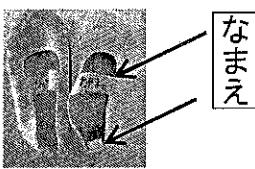
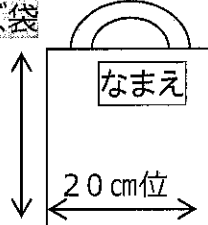
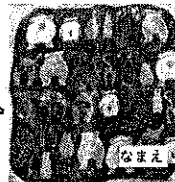
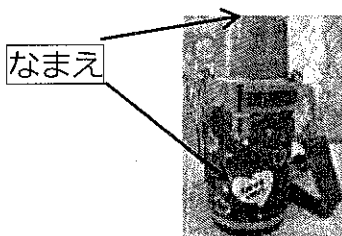
※不在の場合がありますので、事前に電話で確認してからお出かけされることをお勧めします。

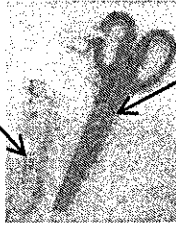
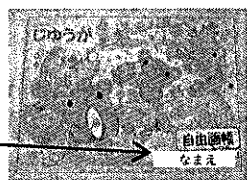
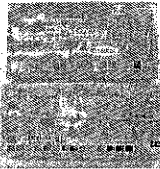
幼児

1 幼児 家庭で用意していただくもの

・家庭で用意していただき、保育開始日に持ってきてください

スモック 	◎行事等で使用します。ボタンの大きさが子どもがはめ、はずしがしやすい大きさで手先の発達を促します。ポケットもあるため、ハンカチ、ティッシュがしっかり入れられます。寒暖差のある時期に羽織として普段からご活用ください。 ・丹羽商店にて個人で直接購入してください。
通園バッグ なまえ 	◎毎日の通園に使います。名前を書いてください。 ・丹羽商店にて個人で直接購入してください。 ◎通園バッグの目印を何かつける場合には、紛失や子ども同士のトラブルの元になるので、小さいもの1個（おもちゃでないもの）にしましょう。
カラー帽子 なまえ 	◎毎日の通園、戸外遊びの時にかぶります。 ◎丹羽商店にて個人で直接購入してください。 ◎名前は左記のように帽子の内側、日よけ用たれ部分の内側2か所を書いてください。 ◎乾燥機の使用、ストーブの近くに置くなどすると、熱によりつばの内側のプラスチック部分が縮むことがあります。
コップ 7 cm 位 	◎給食の時にお茶や牛乳を飲んだりうがいに使ったりします。 ◎持ち手がついていて底が安定したものを用意してください。 ◎名前は、油性マジックなどでしっかりと記入してください。 ◎毎日持ち帰りますので、家できれいに洗ってください。
コップ袋 22 cm 位 20 cm 位 ひも 	◎コップが出し入れしやすいように綿ひもをお願いします。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。
ナフキン 28cm 位 38cm 位 なまえ 	・給食の時に、机の上に敷きます。かさばらないように、なるべく薄手の綿布が良いです。 ◎机の大きさの都合で左記のサイズをお願いします。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。 ◎洗い替え用に予備を2～3枚くらい作っておきましょう。
ナフキン袋 20 cm 位 28 cm 位 ひも なまえ 	・箸セット・ナフキン・マスク（ビニール袋に入れる）・手拭きハンカチを入れます。 ・薄手の綿布で作ってください。キルティング等のかさばり、子どもでは扱いにくいです。 ・ゴム紐は伸びてしまうので、綿の丸紐を入れてください。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。
箸セット ふた・ケースともになまえ 	・初めの一セットのみ市から支給されます。箸は1本ずつ消えないように記名してください。（目打ち等で彫ると消えにくい）無くしたり、折れたりした場合は各自で購入ください。学販のお店で取り扱っています。職員室でお知らせできます。 ◎毎日持ち帰りますので、家できれいに洗ってください。 ・箸の大きさは変わりますが、中学校まで使用します。 ・3歳児は入園後しばらく、箸を使いません。スプーンとフォークのみを入れてきてください。箸は、担任から使用開始時期をお知らせします。大切に保管しておいてください。

手拭きハンカチ  15 cm 位 15 cm 位 なまえ	・給食時の手洗いのみに使います。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。 ◎机の大きさの都合上、左記のサイズで用意してください。 ◎厚手のものではなく、薄手のものを用意してください。
マスク	・給食時の配膳時のみに使います。 ◎毎日洗濯した物と取り換えてください。 ◎ビニール袋に入れてナフキン袋の中に入れてください。
シューズ  なまえ	◎名前は左記のように2ヶ所を書いてください。分かりやすいように目印になる絵やボタンなどがあると良いです。 ◎毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持って来てください。
シューズ袋  25 cm 位 20 cm 位 なまえ	・袋は毎週洗濯をして、清潔な物を持たせてください。 ・お子さんの扱いやすい物にしてください。 ・袋のサイズは目安です。成長と共に足のサイズが変わるので、少し大きめにしておくとも良いかもしれません。
手さげバッグ (布製)  30 cm 位 40 cm 位 なまえ	・作品や絵本の持ち帰りにも使います。 ◎持ち帰った翌日、休み明けには園に持って来てください。
名札  なまえ	・名札は個人負担で購入となりますが、園で発注します。 ・破損、紛失した場合は職員室にて注文依頼をしてください。
ハンカチ・ティッシュ  なまえ すべてに 名前を記入	・ハンカチ・ティッシュは、名前を書いたものを毎日ズボンやスモックのポケットに入れてきてください。<u>ウエストポーチではなく、できるだけ衣服のポケットに入れてください。</u> ・ハンカチは毎日清潔な物を持たせてください。 ・ティッシュは滑りやすいので、なるべくティッシュカバーに入れて持たせてください。
リュックサック	・弁当の日はリュックサックで登園します。 ・リュックサックの中に弁当、水筒、敷物、おしぼりを入れて来てください。 ◎<u>水筒が入る大きさで、</u>お子さんが出し入れしやすいものを用意してください。
水筒  なまえ	・水筒にはお茶を入れてください。お子さんの飲む量に応じてお茶の量を調節しましょう。 ◎氷を入れたお茶は体が冷えやすく、子どもの体にはよくありません。<u>氷は入れず冷やしたお茶にしてください。</u> ◎水筒を購入する方は<u>衛生面から直飲式やストロー式ではなくコップのふたがついているもの</u>にしてください。 ◎4・5歳児は入園してすぐに持って来てください。3歳児は、様子を見て持参開始日をお知らせします。 ◎土曜日保育を利用される方は、忘れずにお持ちください。 土曜日は3・4・5歳児いずれも4月からご持参ください。

昼寝用シーツ タオルケット・毛布 ・シーツのサイズ・名前のサイズ等の詳細は、P26参照	・3歳児の新入園児は慣らし保育終了後から、在園児は4月の登園初日から昼寝を開始します。 ・土曜日保育を希望されるお子さんは、全年齢年間昼寝をします。 ・枕は必要ありません。 ・毎週金曜日にはシーツ・タオルケット（毛布）を持ち帰り、洗濯をしてください。 ・季節により、タオルケット、毛布などの調節が必要な時期は、その都度お知らせします。すべてに記名をお願いします。 ・4・5歳児は夏季休業保育中のみ（7月下旬～8月末まで）昼寝をします。お昼寝ベッドは使用しません。体の下に敷くタオルケット(100×140 cm程度)と体に掛けるタオルケット（バスタオル）等を昼寝が始まるまでにご用意ください。
はさみ（カバー付き）  なまえ	3・4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎安全のため、カバーのついたものを用意してください。 ◎お子さんの利き手にあったものを用意してください。
自由画帳  なまえ	3・4歳児が使用 ・自由遊び時に使います。 ◎A4判（約20.6 cm×29.3 cm）以下で30枚程度あり、リングでとじてあるものを用意してください。
のり  名前	4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に指で塗って使います。スパチュラ、ヘラは必要ありません。 ◎蓋つきでケースに入ったものを用意してください。
クレパス（16色）  なまえ	4・5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎「サクラクレパス」または「ぺんてるパスセル」を購入してください。 ◎ふた・下のケース・クレパス1本ずつに記名をしてください。
油性ペン（8色）  なまえ	5歳児が使用 ・自由遊びや製作をする時に使います。 ◎ゼブラ「ハイマッキー8色セット」を購入してください。 ◎ケース・マーカー1本ずつに記名をしてください。

2 着替えについて

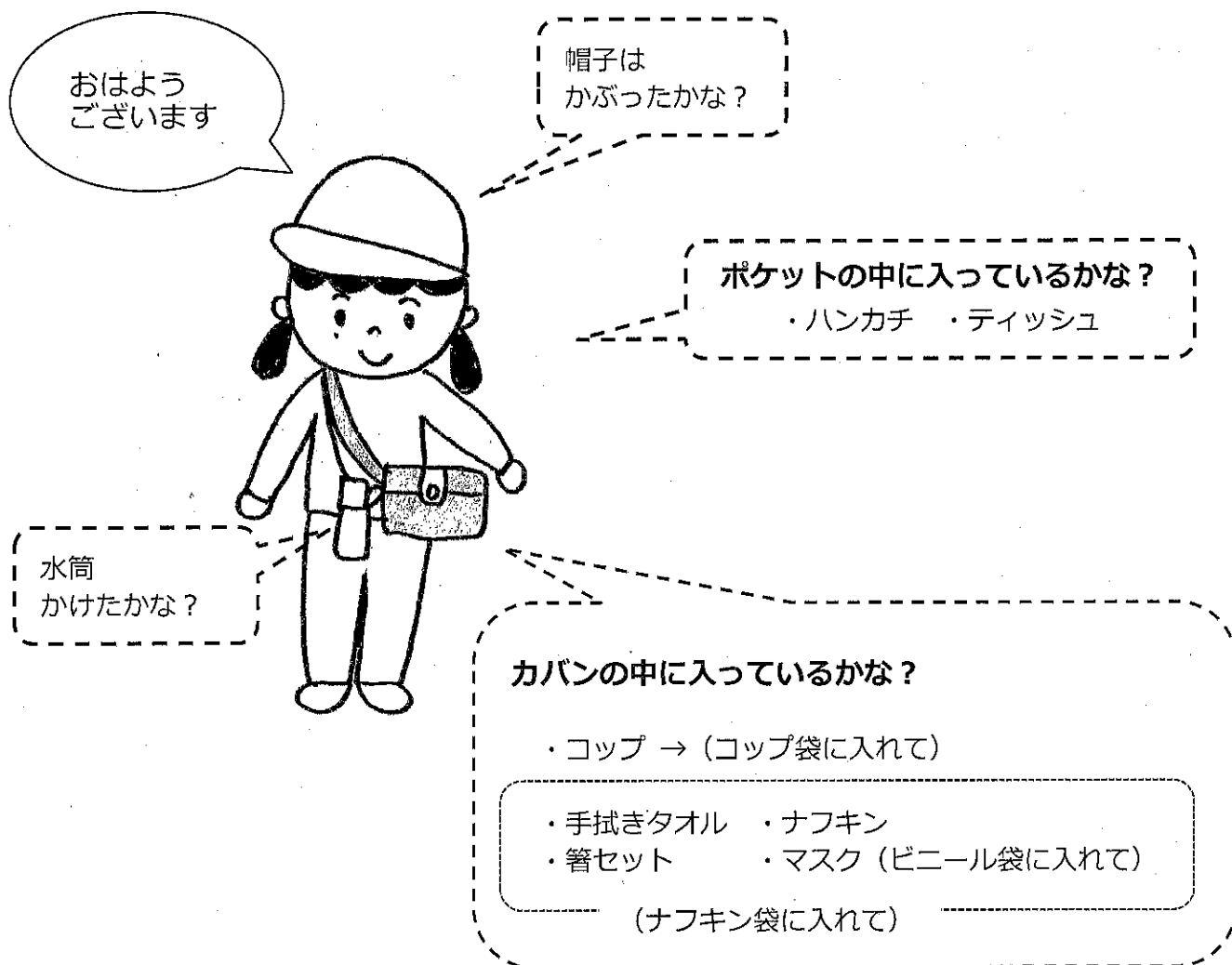
- ・汚れた時の着替えを2組、袋に入れて持ってきてください。(キルティング製の袋はかさばるので、薄手の布でお願いします)
 - ・パンツ、シャツ、上着、ズボン、靴下は2枚ずつ、ビニール袋は5枚入れておいてください。その他、ハンカチ、ティッシュは1組、用意してください。パンツは衛生面から新品を貸し出します。同じサイズの新品を園に返却してください。
 - ・汚れ物を持ち帰ったら、翌日必ず補充しておいてください。(ビニール袋も補充)
 - ・汚れ物を入れるビニール袋(持ち手付)に必ず記名をして5枚入れておいてください。使用したら補充をしてください。
 - ・フードや紐つきの服は、引っかかる、絡まるなどして思わぬけがにつながる場合がありますので、着用をご遠慮ください。
 - ・スモックや上着を着てくる場合は、脱いだ時にフックに掛けられるよう、首元に“ち”(ループ)を付けてください。
- ※全ての物に名前を書いてください。消えていないか時々確認して書き直してください。
(兄弟のおさがりについても、名前を書き換えてください)
- ※衣服が汚れた場合、大まかな汚れは落として持たせますので、洗濯をお願いします。
また、翌日必ず補充をお願いします。汚れてもいい服で登園してください。
- ※汚れものに関しては表示でお知らせします。降園時にご確認ください。

<着替え袋の中に入れるもの>

- | | | |
|-----------------------------|-----|--------------------|
| ・パンツ | ・靴下 | ・Tシャツ・ズボン |
| ・シャツ(肌着) | ※2組 | トレーナー等 |
| ※2枚ずつ | | ※季節に応じて衣替えをしてください。 |
| ・ビニール袋(持ち手付) | | |
| ※名前を記入して5枚以上入れておく | | |
| ・ハンカチ | | |
| ・ティッシュ(1組) | | |
| ・マスク | | |
| ・フェイスタオル(1枚) | | |
| ※汗をかいた時、汚れてシャワーを浴びた時等に使います。 | | |

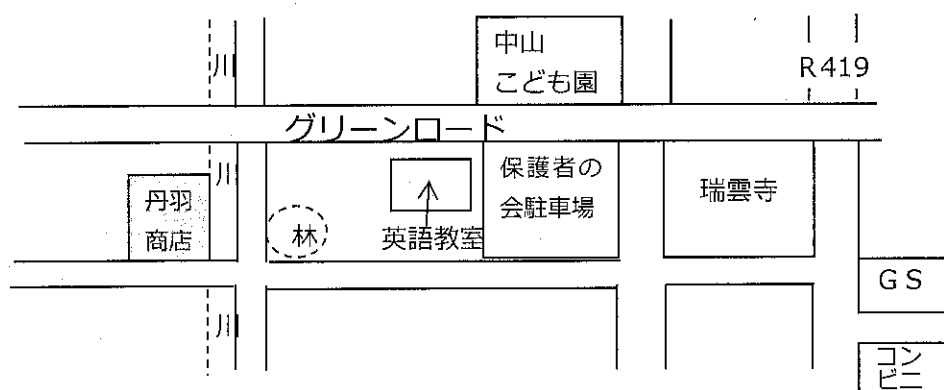
3 登園時の持ち物について

・週のはじめ … シューズ（シューズ袋に入れて）



4 スモック、通園バッグ、カラー帽子販売店

<丹羽商店地図>



丹羽商店

西中山町新左屋敷65番地

TEL 76-2577

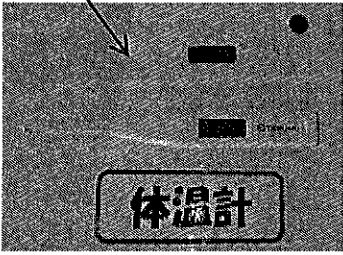
090-2574-9823

※不在の場合がありますので、事前に電話で確認してからお出かけされることをお勧めします。

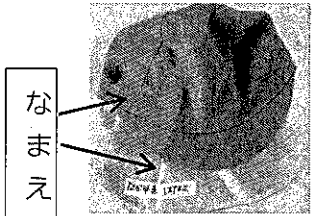
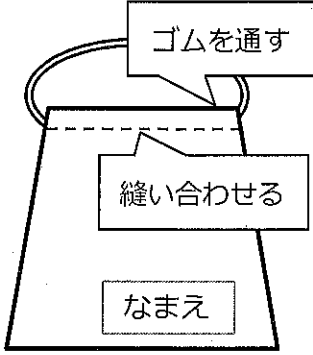
乳児

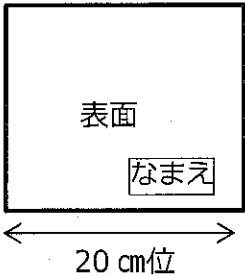
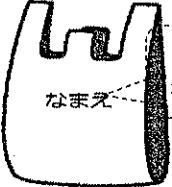
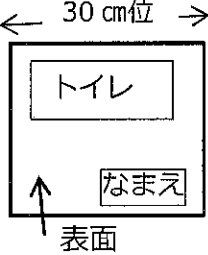
1 乳児保護者の皆様へ・家庭で用意していただくもの

1：こども園に常備していただくもの

品名	用途 他	サイズ
① 体温計	個人でご購入ください。園で保管します。 ・毎日登園時に体温を測ります。(耳式不可) ・カバー付きで脇の下で測るタイプの体温計を用意してください。(予測計でも良いが、90秒は測れるもの) ・先が硬い形状のものが、誤差が生じにくいいためおすすめです。 ※お子さんを保護者のひざに入れて測ってください。	なまえ 
② 置き靴	戸外で遊ぶ時、避難時に使用します。 ・月末の金曜日に持ち帰り、洗浄、サイズの確認をしてください。 ・汚れが気になる方は随時持ち帰っていただいても構いません。	

2：毎日持ってきていただくもの

品名	用途等（1日で使用する分）	サイズ
① 帽子 (ピンク色)	・毎日の通園、戸外、遊戯室遊びの時に被ります。 ・名前は右記のように帽子の裏面、日よけ部分の裏面2か所書いてください。 ・乾燥機を使ったり、ストーブに近づけて乾燥を行ったりするとつばの部分が縮むことがあります。 ・丹羽商店にて個人で直接購入ください。	なまえ 
② エプロン	昼食用…1枚 おやつ用…2枚（2歳児：1枚） ※0・1歳児の16時半以降の延長保育児は、おやつ用として1枚追加 ・右図のようにフェイスタオルを半分に切り、ゴムを通すように縫ってください。(1枚のタオルで2枚のエプロンができます) 洗い替えを多めに用意されると便利です。 ・首回りに隙間ができないように、また着脱しやすいようにゴムの調節をお願いします。 ・毎日持ち帰り、洗ってください。 ・ゴムが伸びたり、カビが生えて黒くなってきたりしたら新しいものに替えてください。(3～6ヶ月を目安)	

③おしぼり	昼食用・・・1枚 おやつ用・・・2枚 ※16時半以降の延長保育児は、おやつ用を1枚追加 - ハンカチタオル程度の大きさ（20cm×20cm位） 15cm以下の小さなサイズや、20cm以上大きなサイズは扱いづらいので× - 毎日持ち帰り、洗ってください。 - 黒くなってきたら不衛生ですので、新しいものに替えてください。（3～6ヶ月を目安）	 20 cm位
④汚れ物入れ袋	汚れ物かご用・・・1枚 使用済のおしぼりやエプロンを入れます。袋はカゴにかぶせます。2Lペットボトルが2本入る位の大きさの袋、エコバックでもよいです。	
⑤おしり敷きタオル	1枚 - おむつを替えたり座ってパンツを履いたりする時に、おしりの下に敷いて使います。 - キルティングや厚地のものは、引き出しに入らないので避けてください。 - 表裏が分かるように、必ず表面に名前と大きくトイレ用と書いてください。（表面におしりをのせます）	 30 cm位
⑥連絡ノート（すくすくノート）	2リングファイル A4S プラスチック製で内ポケット付のものを各自でご用意ください。色は何色でも結構です。内ポケットに油性ペンで記名してください。（中身の用紙は園で用意します） - 食欲、機嫌の良し悪し、健康状況等、毎日の様子を家庭と園で連絡を取り合いたいと思います。家庭でのお子さんの様子を記入して来てください。園での様子を記入してお返しします。	 24 cm位 30 cm位 背面 3 cm位 *内ポケットには、園から配布する手紙を入れます

3：トイレの引き出しまたはカゴの中に用意していただくもの

品名	用途 他
① オムツ ※サブスク利用の方は、不要	5枚程度（お子さんの排泄間隔から園にいる間に必要そうな枚数） 1枚ずつ名前を記入してください。名前はお尻側に記入してください。 - オムツが不足した場合は、園用のオムツを貸し出します。使用した枚数を返却してください（無記名のもの）。 - オムツは園で廃棄します。
② おしり拭き ※サブスク利用の方は、不要	1袋 おしり拭き容器の上面に名前を記入してください。
③ パンツ	3枚 必要な子のみ ・個々によって違いますので担任と相談してください。

④ ビニール袋	1 袋 (20 枚～50 枚位入っているもの) 25 cm×35 cm位の大きさ ・ 便で汚れたオムツやパンツ、保育者が便の介助で使用した使い捨て手袋をビニール袋に入れ、密封してごみ箱や汚れ物ケースに入れます。
⑤ 使い捨て手袋	1 袋 (30 枚～50 枚位入っているもの) ・ 排便の際のオムツ交換時に使います。
⑥ おしり敷きタオル	1 枚 上部に記載。トイレにあるプラスチックケースに収納します。

4：保育室の引き出しの中に用意していただくもの

- ・ 肌着 2 枚 ・ズボン 3 枚 ・靴下 2 足 ・トレーナーやTシャツ 3 枚
- ・ フェイスタオル 1 枚 (汗拭きや体拭きに使用します)
- ・ 汚れ物を入れる大きめのビニール製の袋 (汚れた衣服やおねしょ時のシーツ等を入れるため、53 cm×30 cm程度の物) 5 枚程度
- ・ オムツ 5 枚程度 (ビニール袋に入れて・サブスク利用の方は不要)
- ・ おしぼり 3 枚 エプロン 2 枚 おしり敷きタオル 1 枚を常に入れてください。

◎汗をよくかきますので、衣服はなるべく綿製の着脱のしやすいものを御用意ください。

◎フードや紐付きの服は、ひっかかったりひっぱられたりして転倒する危険がありますので、園での着用を御遠慮ください。

◎髪ゴムは、飾りの付いている物、シリコン性、髪留めは、怪我や誤飲につながるため、シンプルな物にしてください。子どもが自分ではずして、なくなってしまうこともあるので、ご了承ください。

◎乳児期は一人で脱いだり着たりを始める時期です。「一人でできた！」(もちろん、さりげない大人の手助けと見守りが必要ですが…)という満足感が感じられるようにしていきたいと思います。ロンパース、デニム生地、ピタッとしているものではなく、子どもが自分で脱ぎ着のしやすい衣服を御用意ください。

※季節に合わせて服の入れ替えをお願いします。全ての物に名前を記入してください。

5：その他、用意していただくもの

品名	用途等	サイズ
タ 昼 オ 寝 ル 用 ケ シ ツ ツ ト ・ (毛 布) と 袋	・ 毎週金曜日にはシーツ・タオルケット (毛布) を持ち帰り、洗濯をしてください。 ・ 季節によって、タオルケット、毛布などが必要な時期は、その都度お知らせします。 ・ タオルケット、毛布などにも忘れずに名前を書いてください。 ・ シーツ、タオルケットを入れる袋もご用意ください。	・ シーツのサイズ ・ 名前のサイズ等の詳細は、P26 参照

2 登園時・降園時にしていただくこと

必ず朝食を食べ、登園前に排便を済ませる習慣をつけましょう。

《登園時》

① 受付	タブレットに QR コードをかざして打刻します。
② 手洗い	入室前に親子で必ず手を洗ってください。 手拭き用のタオルは各自でご用意ください。送迎の保護者以外は入室できません（在園の兄弟も入室できません）。兄弟のいる家庭は、 <u>上のお子さんをクラスの保育者に預けてから乳児室にお越しください。</u>
③ 持ち物をしまう	帽子、靴下、エプロン、おしぼり、着替え、汚れ物入れ袋、おしり敷き、オムツ（サブスク利用の方は不要）などを所定の場所に入れる。 * 使用後のエプロン、おしぼりを入れるかごを各自のロッカーに用意します。かごに袋を広げてかけてください。 * トイレのかごにオムツの補充を忘れずにお願いします。（サブスク利用の方は不要）
④ 検温	お子さんの体温をこども園で計り、検温表に記入してください。
⑤ 名札をつける	名札をお子さんの背中につけてください。（名札クリップを使用する時は、誤飲防止の為、ボタンタイプは避けてください）
⑥ 保育者と確認	体温計と検温表・連絡ノート（すくすくノート） お子さんの爪（毎週月曜日）を保育者に見せ、健康状態を確認します。
⑦ 排泄	朝の支度ができた方は、お子さんとトイレに行き、排泄を済ませてください。 オムツを使用している子は、濡れているオムツを取り替えてください。
⑧ 預ける	お子さんを保育者に預け、お子さんに一声かけてから退室してください。

平常体温 … 御家庭より提出された検温結果から、お子さんの健康状態が良好な時の最高と最低の体温の幅とします。5 月からは前月の検温結果より平常体温を決めていきます。

警告体温 … 平常体温の最高値から 5 分を越えた時は警告体温とみなして、受け入れについて相談させてください。いつでも連絡が取れるように保護者の所在を明らかにしていただくと共に、園に様子確認の電話連絡を入れてください（12 時～13 時頃）。

降園体温 … 平常体温より 1 度を越えた時は降園体温とみなし、家庭保育をお願いします。

《降園時》

① 降園受付	タブレットに QR コードをかざして打刻します。
② 手洗い	入室前必ず手を洗ってください。 送迎の保護者以外は入室できません（在園の兄弟も入室できません）。兄弟姉妹のいる方は、 <u>先に下のお子さんの迎え</u> を済ませてから上のお子さんを迎えに行ってください。
③ 持ち物の確認・持ち帰り	すくすくノートの中を確認して、使用したエプロン等や汚れた衣服が入った袋、おしり敷きを持ち帰ります。 * 忘れ物がないか確認をお願いします。 トイレの汚れ物に関してはクリップでお知らせします。保護者の方で確認して、忘れず持ち帰ってください。

	*引き出しの中に必要なものが必要数あるか確認してください。 足りない場合は、翌朝補充をお願いします。
④ 名札を はずす	お子さんの背中に付いている名札をはずして、所定の場所に戻してください。(名札は持ち帰りません)
⑤ 降園	帽子を被り、靴下、靴も忘れずに履いて帰りましょう。 園庭にある遊具は、幼児用です。乳児は使用できません。また、迎えを待つ子ども達がいるので、支度ができたら遊ばずに帰りましょう。

- ※ 乳児の睡眠は1日に12時間程度が必要といわれています。園で2時間程度の昼寝をしますので家庭では最低でも10時間以上の睡眠がとれるように生活リズムを整えてください。(0歳児は14～16時間、1歳児は13時間必要です)
- ※ 爪を1週間に1回以上は確認し、こまめに切ってください。爪の角が丸くなるように切ってください。(子どもの爪は柔らかく、自分の顔をひっかいて傷になることがあります。また、年齢が低い言葉で思いが表せず、友達を叩いたり、ひっかいたりして、相手を傷つけてしまうことがあります)